

農業を経営する皆様へ

# 「収入保険」は、

様々なリスクから農業経営を守ります！

補てん金を受け取った方の声をご紹介します！



## 自然災害による果樹の収入減で補てん

青森県平川市 八木橋 秀之さん（49）  
りんご170a、水稲110a、ミニトマト（ビニールハウス4棟）

令和元年の夏場の干ばつによる生育不良や、強風による落果で、りんごが例年より3割程収量が減少し、農業収入が予想していた以上に少なくなりました。収入保険の補てん金をいただいたので、今年も安心して農業に取り組むことができます。



## 価格低下による野菜の収入減で補てん

愛知県田原市 荒木 隆男さん（50）  
キャベツ4ha、メロン20a、トウモロコシ120a

近年キャベツ相場が安定していた矢先、平成30年と令和元年の価格が暴落してしまいました。そんなタイミングで収入保険の補てん金をいただき、とても助かりました。保険期間中のつなぎ融資（無利子）もあり、助かりました。



## 補てん金の請求から受取までが速い

宮崎県都城市 海江田 留男さん（67）  
ミニトマト24a、水稲100a、WCS150a

農業収入のほとんどを占めるミニトマトが、虫害による収量減少、価格低下により、予想以上の収入減少となり、収入保険の補てん金を受取りました。補てん金の請求から受取りまでが速く、担当者のサポートもあり助かりました。



収入保険は、自然災害や価格低下だけでなく  
農業者の経営努力では避けられない収入減少が  
補償の対象です！



自然災害等で減収



市場価格が下落



災害で作付不能



けがや病気で収穫不能



倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替変動で大損



## 加入できる方

**青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。**

- ※ 保険期間開始前に加入申請を行います。
- ※ 加入申請時に、青色申告実績（簡易な方式を含む）が1年分あれば加入できます。
- ※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策などの類似制度は、どちらかを選択して加入します。

◎ **令和3年1月からは、当分の間の特例として、  
野菜価格安定制度の利用者が収入保険に加入する場合、  
収入保険と野菜価格安定制度を同時利用(1年間)**することができます。

- ※ 同時利用される方は、収入保険の保険料等と野菜価格安定制度の生産者の負担金の両方を支払います。
- ※ また、収入保険の保険期間中に、野菜価格安定制度の補給金を受け取った場合、収入保険の補填金の計算上、その金額を控除します。

## 保険期間

税の収入算定期間と同じです。

個人：1月～12月      法人：事業年度の1年間

## 補償内容

**保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てんします。**

- ※ 基準収入は、過去5年間の平均収入（5中5）を基本に、保険期間の営農計画も考慮して設定（規模拡大など上方補正）
- ※ 毎年の農産物（自ら生産したもの）の販売収入は、青色申告決算書等を用いて整理します。
- ※ 農産物の販売収入には、精米、仕上茶などの簡易な加工品の販売収入も含まれます。
- ※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外です。

## 収入保険の補てん方式

保険方式（掛捨て）と積立方式（掛捨てではない）の組み合わせができます。

基本のタイプでは、

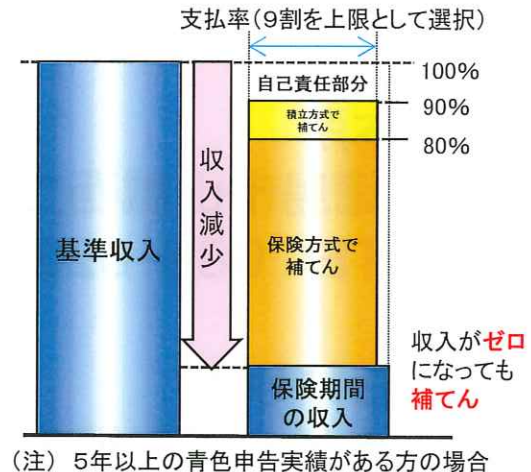
例えば、基準収入1,000万円の場合、  
保険方式の保険料7.8万円、  
積立方式の積立金22.5万円、  
付加保険料2.2万円で、  
最大810万円の補てんが受けられます。

保険期間の収入がゼロになったときは、  
**810万円（積立金90万円、保険金720万円）**  
の補てんが受けられます。

※ 保険料には50%、積立金には75%、  
付加保険料には50%の国庫補助があります。  
積立金は補てんに使われなければ、翌年に  
持ち越します。

※ 保険料、積立金は分割払ができます。（最大9回）

### 基本のタイプ



## 保険料の安いタイプもあります！

保険方式の補償の下限を選択することで、保険料を安くすることができます。

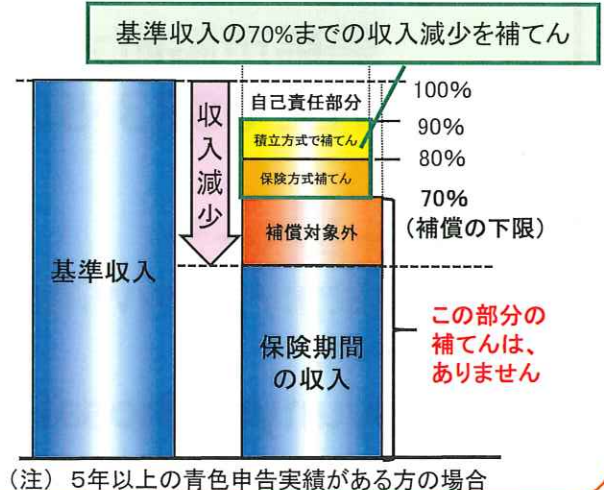
※ **補償の下限は、基準収入の70%、60%、50%から選択**できます。

基準収入の70%を補償の下限とすると、

例えば、基準収入が1,000万円の場合、  
保険料4.4万円（基本のタイプより約4割安い）、  
積立金22.5万円、  
付加保険料1.9万円で、  
保険期間の収入が700万円になったときは、**180万円（積立金90万円、保険金90万円）**の補てんが受けられます。

ただし、700万円を下回った分の補てんはありません。

基準収入の70%を補償の下限とした場合の補てん方式



## 無利子のつなぎ融資が受けられます！

収入保険の補てん金の支払は、保険期間の終了後になりますが、**保険期間中**であっても、  
自然災害や価格低下等により、**補てん金の受け取りが見込まれる場合**、NOSAI全国連から、  
**無利子のつなぎ融資**を受けることができます。

## 収入保険に関する相談窓口

- 収入保険について、加入条件や補償内容など詳しいことは、以下の相談窓口にお問い合わせください。

### 徳島県農業共済組合（NOSA I 徳島）

#### ○本所

徳島市山城西二丁目74  
TEL 088-622-7731

#### ・石井分室

名西郡石井町高川原字高川原64-1  
TEL 088-675-0120

#### ○南部支所

阿南市桑野町中野120-1  
TEL 0884-21-1050

#### ○西部支所

美馬市脇町大字猪尻字西上野115-1  
TEL 0883-52-3301

#### ホームページ

<http://www.nosai-tokushima.jp/>

#### メール

[syunyu@nosai-tokushima.jp](mailto:syunyu@nosai-tokushima.jp)

全国農業共済組合連合会 TEL：03-6265-4800  
ホームページ：<http://nosai-zenkokuren.or.jp>

農林水産省経営局保険課 TEL：03-6744-7148  
ホームページ：[http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syu\\_kyosai.html](http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syu_kyosai.html)



農業 収入保険

検索

公式サイトでは様々な情報を公開中！